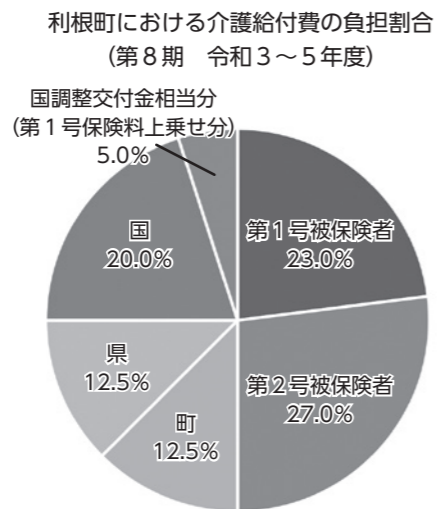


▶介護保険の財源

※調整交付金相当分については、第1号被保険者保険料に上乗せとなります。

第8期における介護給付費の負担割合の変更および調整交付金相当分の上乗せにより、利根町における第1号被保険者の実質負担割合は約2.8%となります。

調整交付金……後期高齢者加入割合および所得段階別の第1号被保険者分布状況の違いによる市町村間の介護保険料基準額の格差は正のために交付されます。



第8期利根町介護保険事業計画（令和3年度から令和5年度）策定に伴い介護保険料を決定いたしました。介護保険料については、65歳以上の方が第1号被保険者、40歳から64歳までの方が第2号被保険者として賦課されています。このうち第1号被保険者保険料については、保険者である市町村が計画期間（3年間）

毎に予想される第1号被保険者数の推移、介護給付費の増加などを考慮して設定することになっていきます。介護保険の財源は公費と保険料から成り立っています。保険料は制度を支える大切な財源となっており、皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

▶第8期における第1号被保険者数・給付費の見込み

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1号被保険者数（人）	6,998	6,953	6,908
介護保険給付費見込額（千円） （地域支援事業費含む）	1,520,726	1,571,132	1,634,505

▶令和3年度から令和5年度までの利根町の介護保険料

区分	対象者	保険料調整率	改定後保険料（年額）
第1段階	・生活保護を受給されている方 ・老齢福祉年金の受給者で世帯全員が町民税非課税の方 ・町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.30	16,700円
第2段階	町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.50	27,900円
第3段階	町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	基準額×0.70	39,000円
第4段階	本人は町民税非課税であるが、世帯員に町民税課税者がいる方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	50,200円
第5段階 （基準額）	本人は町民税非課税であるが、世帯員に町民税課税者がいる方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	基準額×1.00	55,800円
第6段階	町民税本人課税の方で前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	66,900円
第7段階	町民税本人課税の方で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.30	72,500円
第8段階	町民税本人課税の方で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.50	83,700円
第9段階	町民税本人課税の方で前年の合計所得金額が320万円以上の方	基準額×1.70	94,800円

普通徴収

- ・年金年額18万円未満の方
- ・年度途中で65歳になった場合等

- ・町から送付される納付書や口座振替にて納付します。
- ・口座振替をご希望の方は、納付書・通帳・通帳届出印をお持ちの上、指定金融機関（納付書に掲載※）にて手続きをお願いします。※東日本銀行は除く

特別徴収

- ・年金年額18万円以上の方

- ・原則年金からの天引きによる納付となります。
- ・8月については本来、仮徴収期間のため4・6月と同額の保険料ですが、保険料の平準化作業のため金額が変更になる場合があります。

▶介護保険料の納付期限

納付方法	4月	6月	8月	10月	12月	2月
普通徴収	4月30日（金）	6月30日（水）	8月31日（火）	11月1日（月）	12月27日（月）	令和4年2月28日（月）

▶問い合わせ先 福祉課 高齢介護係 ☎68-2211（内線127・123）

介護保険料のお知らせ 令和3年度から令和5年度

福の助商店 8月運行スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 B	4	5 A	6	7
8	9	10 D	11	12 C	13	14
15	16	17 B	18	19 A	20	21
22	23	24 D	25	26 C	27	28
29	30	31				



町では商店の減少や高齢化社会に対応するため、日常の買い物にお困りの方を支援する「移動販売 福の助商店（高齢者等買い物弱者移動販売事業）」を令和2年1月より開始しました。移動販売事業は水郷つくば農協に委託し、日常生活に必要な食品やお肉、お魚、惣菜、地場産野菜、日用雑貨品などを販売しています。

ぜひ、ご利用ください！ ※お買い物の際は、買い物袋をご持参ください。

運行ルート A ※8月から運行ルートが一部変更になります

時間	販売場所（地区）
09:50～10:15	運動の公園（利根ニュータウン②）
10:25～10:50	フレッシュタウン自治会館前駐車場（利根フレッシュタウン①）
11:00～11:25	柳田国男記念公苑駐車場（馬場）
11:35～11:55	福木沖集会所（福木）
13:30～13:55	羽中集会所（羽中）
14:05～14:30	南野原集会所（中谷③）
14:40～15:05	地域ふれあいセンター（中谷①）
15:15～15:40	加納新田上坪集会所前（加納新田①）

運行ルート B

時間	販売場所（地区）
09:50～10:10	八幡台集会所（八幡台）
10:20～10:40	ぞうさん公園（第二公園） （利根フレッシュタウン③）
10:45～11:05	自転車公園（第一公園） （利根フレッシュタウン②）
11:35～12:00	布川台集会所駐車場（布川台）
13:40～14:05	内宿集会所（内宿）
14:20～14:45	加納新田中坪集会所（加納新田②）
15:00～15:20	土手下 木村様宅前（押付新田②）
15:25～15:45	旧文農協跡地（上曾根②）

運行ルート C

時間	販売場所（地区）
09:50～10:10	押付新田集会所（押付新田①）
10:20～10:45	羽根野台第一公園（羽根野台）
10:55～11:20	早尾台中央公園（早尾台①）
11:30～11:50	早尾台自治会館敷地内駐車場（早尾台②）
13:30～13:50	天神様（早尾①）
14:00～14:20	早尾台緑地広場（早尾②）
14:30～14:50	豊島典夫様宅前（上曾根①）
15:00～15:20	利根町文化センター駐車場（下曾根）
15:30～15:50	羽根野集会所（羽根野）

運行ルート D ※8月から運行ルートが一部変更になります

時間	販売場所（地区）
09:50～10:15	押戸集会所（押戸）
10:25～10:50	農協文間倉庫駐車場（立木）
11:00～11:25	惣新田集会所（惣新田①）
11:30～11:50	旧惣新田下坪宮農組合倉庫前（惣新田②）
13:40～14:05	風の公園（利根ニュータウン①）
14:15～14:40	第二公園（白鷺の街）
14:50～15:10	下中谷防火水槽脇・リサイクル集積所（中谷②）
15:20～15:40	増田照樹様宅敷地内（立崎）

▶移動販売車の運行などに関する問い合わせ（販売委託先）

水郷つくば農業協同組合
竜ヶ崎地区本部 営農課 ☎62-2211

▶運営主体

福祉課 高齢介護係 ☎68-2211（内線127）

※天候や道路状況により到着時間が遅れる場合や、荒天時には予告なしに販売を中止することがあります。

当日の運行状況は

【公式 Twitter @tonefukunosuke】

でチェックできます！ QRコード➡



福の助商店 8月の運行スケジュール